

平成29年度第1回美しい宮崎づくり推進有識者会議 議事要旨

1 日時

平成29年6月1日（木）午前10時～午後0時5分

2 場所

宮崎県庁7号館3階734号室

3 出席委員（11名 うち代理出席2名）

議長 関西 剛康、委員 田代 景三、委員 海老原 邦子
委員 永井 佐代子、委員 日高 茂信、委員 谷越 衣久子
委員 福永 栄子、委員 中島 雅隆、委員 寺原 誠一
委員 橋本 江里子（代理出席）、委員 北村 明政（代理出席）
委員 根岸 裕孝（欠席）、委員 宮野原 佳（欠席）

4 議事等

【議長選出】

【職務代理者選出】

【説明事項】

- (1) 美しい宮崎づくり推進条例について
- (2) 美しい宮崎づくりの推進体制について

【議事】

- (1) 平成29年度の美しい宮崎づくりに関する取組について
- (2) 美しい宮崎づくり推進計画の基本的な考え方と方向性について

【その他】

美しい宮崎づくり推進計画の策定スケジュールについて

5 委員からの主な意見等

【議長選出】

互選により、関西剛康委員が議長に選出された。

【職務代理者選出】

議長から根岸裕孝委員を職務代理者に指名したい旨の発言があり、事務局が根岸委員の意向を確認の上、次回の会議で改めて選出することとなった。

【説明事項】

- (1) 美しい宮崎づくり推進条例について

[委員]

- ・ 条例は非常に良くまとまっているという印象。
- ・ 実効性を持たせるために、推進計画が重要である。

[委員]

- ・ 単に景観を楽しむだけでなく、地域で体験してもらい、地域の活性化につなげていくという美しい宮崎づくりの方向性は、観光分野で進めようとしている事業と合致している。観光分野でも大いに連携していきたい。

[委員]

- ・ 条例の内容をいかに実践していくかが重要。
- ・ 少子化をはじめ様々な課題がある中で、既存の街並みを白紙に戻して考える必要があるのではないかと考える。

[委員]

- ・ 国営ひたち海浜公園では、「ネモフィラの丘」がInstagramで拡散したことにより、それまでの10倍くらいの人を訪れるようになった。
- ・ 大阪では、近年、川をもっと使ってビジネスをしようという考えのもと、中之島の川沿いの景観がすごく良くなっている。

[委員]

- ・ 条例をどう具現化していくのか期待している。20数年、自信と誇りの持てる地域にしようと地元で植栽等に取り組んできた。現場の考え方をいろいろと共有できると良い。
- ・ 交流人口を増やしていく手法として大いに期待している。

[委員]

- ・ 景観を使って地域の活力を得ることが条例の目的だが、そのためには、多くの人の運動につなげていく必要があり、情報を発信することが大事になる。今年度は、どういうものを発信していくかも含めて、考える必要がある。

[委員]

- ・ サイクルツーリズムを考えたときに、ソフトだけでなくハードの面も一緒に整備する必要がある。さらに、実際に人を呼び込むこと。この3つが一体となることが大事だと思う。

[委員]

- ・ 新聞の「旅のひと言」のコーナーにおいて、「看板がないのでスマホがないとダメだ。」など、景観に関する鋭い指摘がある。このような県外からの観光客の意見もこの場で考えていいと思う。

[委員]

- ・ 沿道修景の取組と今回の条例がどう絡んでいくのか説明して欲しい。

[事務局]

- ・ 沿道修景美化条例は、国県道において地区を定めて修景を行うことを定めているが、今回の条例は、沿道修景美化条例の対象とされていない道路も含めて、県民等と共通の理念のもと、美しく磨き上げていこうというもの。沿道修景は、美しい宮崎づくりの大きな柱であり、これからも続けていく。

[委員]

- ・ 沿道修景美化条例や全県公園化構想等の先人のDNAをどうつないでいくかが大事。
- ・ 市町村では地方創生の議論が盛んに行われているが、担い手不足の中で、若者が定着するような、郷土愛を育むような景観はどのようなものなのかということが今後の方向性だと思う。特に、人材育成についてこれから大事に考えてい

かなければいけない。

(2) 美しい宮崎づくりの推進体制について

[委員]

- ・ 市町村で温度差があるのではと思う。県内一円同じ体制で取り組めるようにしてもらえるとありがたい。

[事務局]

- ・ 市町村については、市町村連絡会において様々な意見交換を行うほか、優れた市町村の取組を紹介するなどしていきたいと考えている。

[委員]

- ・ 県が推進しようとしているのは景観行政の枠を超えた取組。市町村が景観行政をベースとしながらさらに活動できるようにするための意見交換と知識の吸収が必要だと思う。

[事務局]

- ・ 段階的に市町村や団体との協働のマッチング等を行いながら、最終的に全市町村の感覚が高まっていけばと考えている。

[委員]

- ・ 条例ができたことによってこういう成果が上がったと評価できるように、コンセプトを明確にした方が良い。

[委員]

- ・ 日常的な生活の場における景観もあるので、県民等の小さなアイデアを吸い上げて、このような場で検討し、具現化していくということもあるといいのではないかと。

[事務局]

- ・ 御指摘の点は重要な課題だと認識しており、何かアイデアがあれば、庁内においてすぐに集まって連携を取れるようにしたいと考えているところである。
- ・ 美しい宮崎づくりは県民が主役であるが、例えば、花植えする時のデザインやイベントの開催方法など、様々な悩みがある。新しく始める美しい宮崎づくり活動団体の登録制度では、団体が相互に成長できるようなものになればと考えている。

[委員]

- ・ 環霧島会議では、10年前から、各市町村が連携して取組を行っている。このように既に取り組んでいるところはどうするのか。

[事務局]

- ・ 既に取り組んでいるところについては、県としても情報発信を行い、他の地域に波及するようにしたいと考えている。
- ・ また、既存の活動団体についても、高齢化等で担い手が不足しているという話もあるため、県としても担い手確保の手伝いができればと考えている。

[委員]

- ・ 県民に理解されて活動していくシステムにならないといけない。
- ・ 膨大な情報をどう処理してどう発信するか、大変だと思うがしっかり議論しなければいけない。

[委員]

- ・ どういったものを目指していくのかをしっかりと持つことが大事。先ほど看板の話があったが、来た人に合わせたものを作っていくのか、それとも県民が潤ってその土地にいて良かったと思えるようにするのか。県民を巻き込んでいくためには、私たち自身がしっかりと基準や目標を持たないといけない。

[委員]

- ・ 市町村や地域ごとの合意形成を図らせることが県の役割であり、それは、非常に時間を掛けて育て上げていくもの。市町村も自分たちの役割を踏まえ、どのように進めていくのかを連絡会等を通して状況を整理していくのだと思う。そして、それぞれのまちで景観をどう創り上げていくのか、観光の視点では景観を楽しんでもらうために外から人をどう連れて来るのかを話し合い、受け入れ体制を整備して、はじめて地域の活性化に繋がるのだと思う。

[委員]

- ・ 経済的な観点や自然保全の観点など、関係する観点がいくつもあると思う。議論が拡散しないためにも、そういう観点を意識して議論していく必要がある。

【議事】

(1) 平成29年度の美しい宮崎づくりに関する取組について

[委員]

- ・ 普及啓発は大事なことであり、フェイスブックのような共通のプラットフォームができたことは良かった。詳しくない人にとっては、知ること、そしてまねることが重要。スタートアップの取組としては、非常に良いのではないか。

[委員]

- ・ 平成32年の東京オリンピック等や平成38年の宮崎国体等に向けて、取り組んでいくという理解でいいか。

[事務局]

- ・ 漫然とやるのではなく、しっかりとスケジュール感を持ってやっていこうということで、平成32年の東京オリンピック等、平成38年の宮崎国体等を目標に取り組んでいくこととしている。

[委員]

- ・ ある程度ビジョン・方針が見えるようにした方がいいのではないか。
- ・ 施策がごちゃごちゃして分かりにくいので、まとめ方を工夫して欲しい。

[委員]

- ・ 2025年（平成37年）の人口問題、農業の担い手の問題について当然県

も対策を取っているはずであり、それらとリンクさせる必要があると思う。

[事務局]

- ・ 人口問題についても計画に盛り込み、それを踏まえて施策を展開したいと考えている。

(2) 美しい宮崎づくり推進計画の基本的な考え方と方向性について

[委員]

- ・ 推進計画は、どのくらいの頻度で見直しを行うのか。

[事務局]

- ・ 平成32年及び平成35年の達成状況を見て、必要に応じて計画を見直したいと考えている。また、施策の見直しについては、毎年やりたいと考えている。

[委員]

- ・ 担い手は県民や企業であるとのことだが、行政はそれを援助するという覚悟があるのか。
- ・ 地域づくりの活動を継続していくためにどうすべきか、どうしたら計画の目標値に近づけていけるかは、すごく重要だと考える。

[委員]

- ・ 計画をもとに県民を含めたいろいろな組織が動いていくので、計画の実行性というのは重要になる。
- ・ 当初から計画に全て盛り込むことは難しいので、施策をチェックして計画にフィードバックするという手法は当然だと思うが、どれくらいのレベルの計画にすれば、いろいろな組織がしっかり動くかということイメージする必要がある。
- ・ この会議での議論を推進本部に明確に伝え、各部局に認識してもらわないといけない。

[委員]

- ・ 5か年計画というのをよく聞くが、景観づくりには長い年月が掛かるということを県民に理解してもらえよう強調して欲しい。
- ・ オリンピック等を目指すのであれば、別の計画を作った方がいい。オリンピック等のためだけにこの計画を作るとするのはやめて欲しい。

[委員]

- ・ 景観は、つくるものについては時間が掛かるが、なくなるものについてはすごいスピードでなくなる。すごく頑張っている団体も急に立ちゆかなくなることもあるので、すぐにでも手を差し伸べないといけない。

[委員]

- ・ すぐにやるべき景観と徐々にやるべき景観がある。例えば、観光などは流行の側面があり、すぐにやらないといけない。
- ・ 往々にして成功事例を出そうとするが、実は失敗事例の情報発信も大事である。失敗事例を理解し、対策を打つことが重要である。

- ・ これから少子高齢化が進む中で、すべての景観を守れる訳ではない。その中で、どのような景観を守っていくのか、自分がそれにどう関わっていくのかが分かるものにしなければならない。
- ・ 景観条例に基づく景観計画は全国にたくさんある。目指すのであれば、全国でやっていない取組をやるべき。
- ・ 数値目標については、景観を数値化するのは難しいと考えている。目標の中に数値を置けばいいのではないか。

[事務局]

- ・ 担い手不足等の話があったが、各部局長が出席する本部会議を中心に、各部署と連携して検討したい。目標のあり方についても、しっかり議論していきたい。
- ・ この計画に施策の方向性を書くことによって予算を確保していくという面もある。
- ・ 先ほど農山漁村の話があったが、農山漁村については農政水産部と、また、観光については商工観光労働部と話し合いながら、計画の策定を進めているところである。

【その他】

美しい宮崎づくり推進計画の策定スケジュールについて

[委員]

- ・ 県民から課題等の情報提供を受け付けるべきではないか。

[委員]

- ・ 有識者会議の開催は、1、2回増やして欲しい。
- ・ 有識者会議の他にも現場の声を聞く場を持つべきだと考える。

[事務局]

- ・ 委員皆様は、有識者であるとともに、美しい宮崎づくりを实践されるプレイヤーでも考えている。登録制度を立ち上げた後に、皆様にも登録していただき、実践的な意見をいただければと考えている。